

平成27年10月 保育所等利用申請・入所待機状況

(4月1日現在 単位：人)

区分	平成27年10月	平成26年10月	平成25年10月
利用申請者数 (A)	26,896	24,966	24,121
前年との比較	1,930	845	1,849
利用児童数 (B)	23,212	21,100	19,627
前年との比較	2,112	1,473	1,339
利用していない児童数 (A) - (B) = (C)	3,684	3,866	4,494
前年との比較	▲ 182	▲ 628	510
市の保育施策で対応している児童数等 (D)	1,600	1,778	1,627
前年との比較	▲ 178	151	119
川崎認定保育園等対応児童数 ※1	1,250	1,214	1,042
家庭保育福祉員対応児童数 ※2	—	96	74
おなかま保育室対応児童数	170	269	312
一時保育対応児童数	171	193	199
幼稚園預かり保育対応児童数	5	6	—
事業所内保育対応児童数	4	—	—
産休・育休中の申請者数 (E)	1,181	852	682
第1希望のみ等の申請者数 (F)	627	731	651
主に自宅で求職活動を行う申請者数 (G)	187	166	—
待機児童数 (C) - (D) - (E) - (F) - (G)	89	339	1,534
前年との比較	▲ 250	▲ 1,195	49

※1 認可外保育事業の再構築により①かわさき保育室②川崎市認定保育園は③川崎認定保育園へ制度移行を進めました。平成25年は①、②、③の合計、平成26年は②と③の合計、そして平成27年に③に一元化しました。

※2 「家庭保育福祉員」：平成27年4月から地域型保育（小規模保育または家庭的保育）に移行しました。

「待機児童数」とは、国の定義により、保育所等の利用申請があった児童数から、現在、認可保育所等を利用している児童数を除いた「利用していない児童数」のうち、「川崎認定保育園、おなかま保育室、一時保育等、本市の保育施策で対応している児童数」、「保護者が調査日時時点で産休・育休中にある児童数」及び「保育所等の利用申込が第1希望のみ等の児童数」、「主に自宅で求職活動等を行う申請者」を除外した人数をいいます。

※保育所等利用調整におきましては、待機児童もその他入所していない児童も同等に取扱いを行います。